

7 失 欠 格 箇 所 分 類 表

区 分		都 道 府 県		市 町 村		計		比 率					
		個所数 (A)	金 額 (B)	個所数 (C)	金 額 (D)	個所数 (E)	金 額 (F)	A/H	B/H	C/H	D/H	E/H	F/H
失 格	申 請 (G)	6	22,426	8	9,098	14	31,524						
	決 定	4	7,264	5	2,120	9	9,384						
欠 格	被災の事実なし 異常な天然現象 によらない	1	3,252			1	3,252	14.3	6.3			5.3	3.1
	過 年 災 害 前 災 処 理 別 途 施 行 重 複												
	対 象 外 施 設	1	10,695	2	3,883	3	14,578	14.3	20.6	16.7	7.1	15.8	13.7
	所 管 外 施 設			1	5,051	1	5,051			8.3	9.3	5.3	4.8
	被 害 少 経 済 効 果 少 維 持 工 事 設 計 不 備	4	29,437	7	24,874	11	54,311	57.1	56.6	58.3	45.8	57.9	51.0
	施 行 粗 漏 維 持 管 理 不 良 埋 そ く	1	8,608			1	8,608	14.3	16.6			5.3	8.1
	天 然 河 (海) 岸 工 事 中 災 害			1	2,219	1	2,219			8.3	4.1	5.3	2.1
	小 規 模 施 設			1	18,314	1	18,314			8.3	33.7	5.3	17.2
	小 計 (H)	7	51,992	12	54,341	19	106,333	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
申 請 総 額 (K)		3,609	50,684,772	4,768	30,958,036	8,377	81,642,808						
比 率	G/K	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0						
	H/K	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1						

(注) 「失格」とは、査定の結果、法第6条第1項第1号にいう法定限度額以下になったものを示し、「欠格」とは、当該表の区分別の理由により、国土交通省所管災害復旧事業に該当しないものとなった工事及び法第6条第1項第2号から第9号の規定により適用除外となった工事で国庫負担の対象外としたものをいう。